

平成29年度 補助金評価シート

補助金 名称	町会・自治会会館登記料等補助費						主管課・係（担当）	
根拠法令	地方自治法・地方自治法施行規則・認可地縁団体等補助金交付要綱						地域活動推進課地域活動推進担当	
事業概要	認可地縁団体補助金交付要綱に基づき、地方自治法第260条の2の規定により認可を受けた地縁団体が会館等の不動産を登記する際、登記料等の経費の一部を補助する。						03-5608-3661	
							事業の終期	
							平成37年	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	当事業は平成6年度から長期にわたり実施されており、法人化の実績は毎年数件あるなど認可地縁団体数は徐々に増加している。町会・自治会組織及び役員個人による資産管理は、法人化に伴う経費及び相続等の観点から大きな負担である。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	国や都において同種の助成は存在せず、地域コミュニティの安定には区の支援が不可欠である。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	登記料補助申請件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		2	37	目 標	2	2	2	2
				実 績	2	1		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	2	2	2	2	2	2
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	法人格を取得することで安定的な運営が図られている町会・自治会の増加が確認できる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	登記料補助額				単 位	千円
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1,500	37	目 標	1,500	1,500	1,500	1,500
				実 績	1,635	601		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
より多くの町会・自治会が法人格を取得することが望ましいため。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
		1,636	810					
		H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 補助金の申請件数は毎年1～2件となるため、現状の予算で継続する。			
施策への 関 連 性	不動産を現在保有又は今後保有する予定がある町会・自治会が法人格を取得して資産の登記を行うことで、資産の相続を円滑に行うことができる。そのことにより、町会・自治会活動の安定的な運営を図る。							

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
町会・自治会の将来的な負担を解消できるなど、安定した運営を担保する手段の一つとして必要不可欠であるため。				
2 有効性・適格性			5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	ある	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
一定した利用件数があり、かつ町会・自治会役員の高齢化も伴い、今後も事業ニーズが継続することが予想されるため。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である			
判断理由				
認可地縁団体の申請に基づくため、申請件数・金額が不確定であること、登録免許税は地価によるため地域による格差が大きい。				
【評価結果】				
<h1>現状維持・拡充</h1>				
中間・最終年度の講評	利用状況等を鑑み、町会・自治会活動の安定的な運営には不可欠な手段である。			
今後の方向性	町会・自治会組織について、認可地縁団体としての法人化をさらに進めていく。			

補助金名称	墨田区町会・自治会連合会助成金						主管課・係(担当)	
根拠法令	墨田区町会・自治会連合会助成金交付要綱						地域活動推進課地域活動推進担当	
事業概要	墨田区町会・自治会連合会(以下、区町連)に対し、東京都町会・自治会連合会(以下、都町連)の総会・常任理事会に参加するための旅費や区町連の総会・常任理事会の開催費用等、区町連の活動を補助するため、用途を定めずに交付している。なお、区町連は広域的な課題を話し合う場になっており、また、構成員である連合町会や町会・自治会への連絡調整機能を持つ。						03-5608-3661	
							事業の終期	
							平成37年	
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	平成28年10月の墨田区住民意識調査(第24回)における「協働による区政推進のための重要な取り組み」について、「町会・自治会活動の活性化」と回答した区民が20%(上位第3位)いるなど、町会・自治会活動には高い区民ニーズがある。							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	区町連は町会・自治会の集合体である連合町会の連合組織であり、構成員である各町会・自治会は地縁に基づく団体であるため、国や都ではなく地域にもっとも近い行政である区で行うことが望ましい。							
有効性・適格性	手段に対する指標(活動指標)	指標	区町連常任理事会の開催				単位	回
		最終目標値	目標年度		H28	基準年(H29)	H30	H31
		2	37	目標	2	2	2	2
				実績	2	2		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	2	2	2	2	2	2
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	前指標の講習会は、平成29年度より無料でできることになったため、毎年2回開かれる区町連の常任理事会に指標を変更した。常任理事会を指標とすることで、今後の助成金の活用内容や、効率的に助成金を利用できているかの確認できるようになる。							
	目的に対する指標(成果指標)	指標	町会自治会加入世帯数				単位	世帯
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
100,500		37	目標	96,540	96,980	97,420	97,860	
			実績	94,672	96,329			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		98,300	98,740	99,180	99,620	100,060	100,500	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
コミュニティの核となる町会・自治会の加入世帯数が増えれば、地域コミュニティの安定化が進んでいることを確認できる。なお、基本計画においては、平成32年に98,300世帯、平成37年に100,500世帯を目標に掲げている。								
財政面〔決算額〕(単位:千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	732	482						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				
	使用の用途に大きな変更がなければ、毎年同額が墨田区町会・自治会連合会より申請され							
施策への関連性	区町連は町会・自治会の集合である各連合町会の連合組織であり、区町連を支援することは、構成員である各町会・自治会の活性化につながる。							

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
1つの町会・自治会だけでは対応できない広域的な課題について話し合う場になっており、町会・自治会同士の連帯を高めるのに役立っている。				
2 有効性・適格性			5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	ある	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されている	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
用途を定めていないため、区町連の考え方に合わせた活動に利用することができる。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切			
判断理由				
区町連については、町会・自治会とは違い自主的な財源の確保が困難であるため、区町連の活動費用として必要な助成金である。				
【評価結果】				
改善・見直し				
中間・最終年度の講評	地縁的關係が希薄になり、地域コミュニティの基盤が弱体化している現状では、町会・自治会同士をつなぐ区町連の重要性を鑑みて、今後も支援を継続していく。			
今後の方向性	町会自治会への支援については、直面する課題の解決や活性化に即したのものになるよう住民意識調査等のデータをもとに随時見直しを行っていく。			

補助金名称	墨田区コミュニティ掲示板助成金						主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区コミュニティ掲示板助成金交付要綱						地域活動推進課地域活動推進担当	
事業概要	平成11年度から休止していた事業を平成20年度に再開した。助成金は平成20年度から5年間度の一つの助成期間として助成限度額に達するまで交付している。平成29年度は5年度目にあたる。						03-5608-6200	
							事業の終期	
							平成37年	
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	平成29年実績 28町会・自治会、新設8基、改修55基							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等） 掲示板の経年劣化等による改修や、新設を行う町会・自治会からの申請が毎年ある。掲示板1基の単価が高く、町会・自治会の財源のみで掲示板の整備をすることは現実的に難しいため、区が実施する必要性は高い。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	助成金交付団体				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		30	37		目標	30	30	30
					実績	18	28	
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標	30	30	30	30	30
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	169町会・自治会に対して、5年間を一つの助成期間として限度額に達するまで交付している。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	新設・改修掲示板数				単位	基
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
90		37		目標	90	90	90	
				実績	69	63		
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	90	90	90	90	90	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
一団体あたり新設1期・改修2基の助成を想定している。 平成30年5月現在の掲示板数は1,996枚。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	1936	3757						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				
施策への関連性	区の行政情報を区民に対して速やかに、より広く周知することができるようになり、地域コミュニティ活動の活性化を図ることができる							

1 必要性・妥当性		5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する
区の施策目標の実現に寄与しているか	している		

判断理由

掲示板の経年劣化等による改修や、新設を行う町会・自治会からの申請が毎年ある。

2 有効性・適格性		5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確

判断理由

区の行政情報を区民に対して速やかに、より広く周知することができるようになり、地域コミュニティ活動の活性化を図ることができる。

3 効率性・経済性		5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし
目的に対する区の負担割合が適切か	適切		

判断理由

より効率的な制度とするため、他の町会・自治会への助成金との統合について検討を続ける。

<p>【評価結果】</p> <p>現状維持・拡充</p>	
-------------------------------------	--

中間・最終年度の講評	区の行政情報を区民に対して速やかに、より広く周知することができるようになり、地域コミュニティ活動の活性化に寄与している。
今後の方向性	町会・自治会掲示板は、町会等と会員とを結ぶコミュニケーションの手段として活用されるだけでなく、区の行政情報を伝える重要なツールであり、今後も事業継続していく。

補助金 名称	コミュニティ機関紙発行助成金						主管課・係（担当）	
根拠法令	コミュニティ機関紙発行助成金交付要綱						地域活動推進課地域活動推進担当	
事業概要	コミュニティ機関紙発行助成金交付要綱に基づき、町会・自治会を対象に、世帯数や発行回数に応じて助成を行っている。						03-5608-3661	
							事業の終期	
							平成37年	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	過去4年間において、毎年約60団体から申請があることから、ニーズが高いと考えられる。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等） 町会・自治会の財源のみで機関紙の発行を実施することは現実的に難しいため、事業の必要性は高い。また町会・自治会に最も身近な行政として、申請方法の案内から受理までを区が行うことで効率的な事業運営が可能であり、代替可能性は低い。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	助成事業への申請数				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		85	37	目標	60	65	65	70
				実績	63	61		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	70	75	75	80	80	85
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	現在区内の全町会・自治会数は170団体あるため、平成37年度までに半数の町会・自治会への助成を目指す。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	機関紙PR展への参加団体				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		47	37	目標	20	23	26	29
				実績	23	29		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	32	35	38	41	44	47
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
平成37年度までに、助成目標団体数の半数の町会・自治会によるPR展への参加を目指す。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	6,490	6,162						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 機関紙の発行団体の増加に伴い、需用費及び補助金の支出額が増額傾向にある。				
施策への 関連性	機関紙を定期的に発行している町会・自治会に助成金を交付すること、製版印刷機の整備により機関紙印刷の補助を行っていることで、町会・自治会の広報機能を充実させ、地域住民に必要な情報を提供し、地域コミュニティ活動の活性化を図ることができる。							

1 必要性・妥当性		5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する
区の施策目標の実現に寄与しているか	している		

判断理由
 毎年一定の申請があるため、ニーズがあるといえる。また区民に最も身近な行政である区が実施することで、広報紙の展示の場の提供や町会ごとの申請案内等、きめ細かいサービスが実現しているため。

2 有効性・適格性		4	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	ない	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確

判断理由
 行政では把握しきれない地域の情報の集約・発信を補助することで、地域コミュニティ活動を促進できるため。

3 効率性・経済性		5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である		

判断理由
 世帯数や発行回数に応じた助成額の上限について、検討の余地があるため。

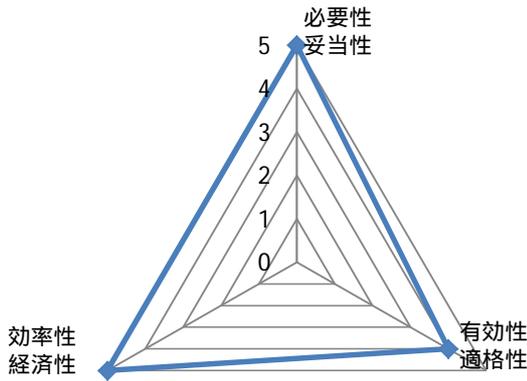
<p>【評価結果】</p> <h1 style="font-size: 2em;">改善・見直し</h1>	
---	--

中間・最終年度の講評	町会・自治会の自主的な活動をPRする重要なツールとしての機関紙に対する助成事業であり、本事業の果たす役割は極めて高い。
今後の方向性	機関紙発行団体が全町会・自治会の半数程度まで増えるように啓発・誘導を行う。またSNS等インターネットによる発信も検討する。

補助金名称	地域力向上推進事業補助金						主管課・係（担当）	
根拠法令	地域力向上推進事業補助金交付要綱						地域活動推進課まなび担当	
事業概要	<p>「やさしいまち推進事業補助金」の後継事業として、平成28年度に新しく制定された。</p> <p>「地域力日本一」の実現に向け、区民団体等が実施する活動に対し、その経費の一部を交付することにより、地域活動の活性化を図る。1団体上限20万円を限度として予算内で概ね6団体に交付する。平成30年度から予算額を増額し概ね8団体に補助できるようになった。</p>						5608-6202	
							事業の終期	
							平成37年	
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	平成29年度は6町会に交付。年々、加入者数が減少・高齢化している町会・自治会から 活性化 を目的として事業を実施したいという声も多く、交付出来なかった団体からは予算増額の要求がある。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
有効性・適格性	区と区民等との協働の実現にかなうもので、区が実施すべきである。また、自由度の高い補助金であり、身近な行政として申請から受理までの案内を区が行うことで他地域への波及効果、効率的な事業運営ができるため代替可能性は低い。							
	手段に対する指標 (活動指標)	指標	助成団体数（延べ数）				単位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		60	37	目標	6	12	18	24
				実績	6	12		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	30	36	42	48	54	60
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	本事業の交付団体数を増やすことにより、地域力を高める地域活動の活性化に寄与するため。							
目的に対する指標 (成果指標)	指標	補助金を活用して実施した事業等に影響を受けた人数（延べ数）				単位	人	
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
	40,000	37	目標	4000	8000	12000	16000	
			実績	3724	4800			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
	目標	20000	24000	28000	32000	36000	40000	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
地域の活動に参加することにより、地域に関心をもつ新たな人材を継続的に確保するため。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	1199	1468						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 申請件数の増加に伴い、予算額も増額傾向にある。				
施策への関連性	町会・自治会、区民団体の自主的な事業で多くの地域住民の参加があるため、事業を実施することで地域の繋がり、活性化が期待できる。							

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
類似した都の制度（煩雑・自由度低）も利用しつつ、区としての役割を担い、区民ニーズに対応した事業として継続していく必要がある。				
2 有効性・適格性			5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	ない	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定のための具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
地域の繋がり、活性化が実現できる事業であり、施策目的に沿っている。継続して実施すべき事業である。				
3 効率性・経済性			4	
類似する補助事業がないか	ある	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切			
判断理由				
運営費以外の一部の物資補助のみの支援であるため、効率性・経済性は高い。				
【評価結果】				
改善・見直し				
中間・最終年度の講評	町会・自治会及び区民団体が、本事業を活用して自主的に活性化事業等を行うため、地域に対する波及効果は非常に高く、実施意義は極めて高い。			
今後の方向性	本事業に対する町会・自治会及び諸団体からのニーズも高いため、都の「地域の底力発展事業助成」と合わせて支援することで、より高い事業効果を創出できるように支援していく。			

補助金 名称	墨田区わがまち通信局助成金						主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区わがまち通信局助成金交付要綱						地域活動推進課 地域活動推進担当		
事業概要	町会・自治会のウェブサイト開設・維持に対する助成金を交付するほか、町会自治会のウェブサイト을区ホームページに公開し、広く周知する。						03-5608-6201		
							事業の終期		
							平成37年		
必要性・ 妥当性	区民のニーズ								
	毎年、各町会・自治会から一定数の補助金交付申請があり、ニーズは高いといえる。 (29年度 補助金交付申請：20団体)								
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）								
	地域コミュニティの活力再生に不可欠である、転入者や若い世代の住民の町会・自治会加入率を向上させるためには、各団体がウェブサイトを整備し、情報を広く公開することが望ましいが、現状では不十分である。そのため、区が助成を行うことでウェブサイトの整備を促す本事業の必要性は、高いといえる。								
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	助成事業への申請数				単位	団体	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
		80	37	目標	19	30	35	40	
				実績	19	20			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	45	50	55	60	70	80	
		実績							
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		本事業を利用してもらうことで、ウェブサイトを整備する町会・自治会数を全170町会・自治会の半数にすることを旨とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	助成団体のウェブサイト更新件数				単位	更新件数	
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31		
390		37	目標	120	150	180	210		
			実績	122	158				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37		
目標		240	270	300	330	360	390		
	実績								
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	町会・自治会が更新回数を増加させることで、ウェブサイトで新しい情報が発信され、町会・自治会の情報交換及びPR活動が促進される。昨年掲げた指標では正確な実績の調査が困難なため変更が望ましいとした。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34		
	1,794	530							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 申請団体数の増加に伴い、増額傾向にある。					
施策への 関連性	地域の課題解決を自主的に担う町会・自治会の日常的な活動を支援することで、地域コミュニティ活動の活性化を図る。								

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
町会の情報を広く公開し、地域コミュニティの活性化に寄与しているため。				
2 有効性・適格性			4	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	ない	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
行政では把握しきれない地域の情報の集約・発信を補助することで、地域コミュニティ活動を促進できるため。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である			
判断理由				
区が申請の案内から作成したウェブサイトの広報まで行うことで、効率的な事業運営がされている。今後、ホームページの作成だけでなく、SNS等の利用の促進方法についても検討が必要である。				
【評価結果】				
中間・最終年度の講評	区民ニーズが高く、ウェブサイトは活動PRには不可欠で、アクセス数の増加に比例して事業効果が期待されるため、継続していく必要がある。			
今後の方向性	町会の実情や情報化の進展に合わせて必要に応じて助成内容を検討し、効果的に実施する。			

補助金名称	すみだNPO協議会助成金						主管課・係（担当）		
根拠法令	すみだNPO協議会助成金交付要綱						地域活動推進課まなび担当		
事業概要	すみだNPO協議会への助成を通じて区内NPOの事業活動（講座やイベント等）の側面的支援を行う。						5608-6202		
							事業の終期		
							平成37年		
必要性・妥当性	区民のニーズ								
	協議会主催の自主事業への参加者も相当数いるため、協議会の活動支援には一定のニーズがあると考えられる。								
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）								
	地域で活動する多くの区内外の団体等と定期的に交流する機会を多く提供し、さらに協働の推進を図る。								
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	自主事業の実施回数				単位	回	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
		10	37		目標	7	7	7	7
					実績	7	7		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	8	8	8	9	9	10	
		実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	昨年度から自主事業の内容の充実及び自立化に向けて見直しを図られており、今後の自主事業の回数増加が見込まれるため。								
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	自主事業の参加者数（述べ人数）				単位	人	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
		700	37		目標	250	300	350	400
					実績	250	280		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		450	500	550	600	650	700		
実績									
指標の選定理由及び目標値の理由									
イベント等に参加した区民等がNPOの活動に関心を持ち、組織に加入することにより、地域の活性化につながるため。									
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34		
	200	200							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 同程度となっている。					
施策への関連性	NPOを含む区民活動団体向け講座の実施や協議会への助成を通じて、区内で活動する様々な人材の育成に寄与している。								

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
NPO協議会への支援に加え、区民活動を行う人材向けの講座実施を通して、地域活動の活性化に寄与しているため。				
2 有効性・適格性			4	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	ない	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
今後、自主事業のさらなる充実により、より多くの区民への波及効果が期待されるため。				
3 効率性・経済性			4	
類似する補助事業がないか	ある	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である			
判断理由				
各団体の自主事業が地域社会や区民等に波及効果をもたらす事業展開が図れるよう、団体の組織強化に向けて種々の効果的な支援を行っているため。				
【評価結果】				
改善・見直し				
中間・最終年度の講評	地域での活動を活発化させるため、区外への視察等を実施し、区民ニーズにマッチした新たな取組を促していく。			
今後の方向性	NPO全体の交流会等を活用することで、新たな人材の加入促進を積極的に引き、NPO中間支援組織として強化を図る。			

補助金 名称	すみだの夢応援助成金						主管課・係（担当）	
根拠法令	すみだの夢応援助成金交付要綱						地域活動推進課地域活動推進担当	
事業概要	区内で実施する「新規性のある意欲的なプロジェクト」に対し、ふるさと納税のしくみを活用したクラウドファンディングの機会を提供し、そこで集めた寄付金を助成金として交付することで、事業を実施する団体を支援する。						03-5608-6705	
							事業の終期	
							平成37年	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	<p>事業開始時（平成29年度）は10団体からの助成申請があり、採択された6団体によるクラウドファンディングの結果、244件（22,444,132円）の寄付が集まったことから、高い区民ニーズがあるものと認められる。</p> <p>代替可能性の状況（区が実施する必要性等）</p> <p>協治（ガバナンス）によるまちづくりには、多様な主体が連携し、協力し合う「協働」が不可欠であることから、地域の課題解決のために活動する団体を、区民等の寄付金で支える仕組みを区が構築する必要がある。</p>							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	年間寄付件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		300	37	目標		200	220	240
				実績		244		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	250	260	270	280	290	300
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区民等からの寄付が助成金の原資となる本事業において、年間寄付件数が増えることは、本事業の仕組みが正常に機能していることを示すとともに、区政への参加や協治（ガバナンス）によるまちづくりに関して高い意識を持った区民等が増えていることを確認できる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	助成団体延べ数				単位	団体
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
36		37	目標		4	8	12	
			実績		6			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		16	20	24	28	32	36	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
助成を受けた団体数が増えることは、協治（ガバナンス）によるまちづくりの主体となる人材・団体が育成されていることを意味する。また、本事業からの助成をきっかけとして、地域の課題解決に向けて自主的に活動する団体同士の輪が広がることが期待される。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
		48,764						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				
施策への 関連性	NPO法人等が区内で実施する事業に対し、クラウドファンディングによって集めた寄付を原資として助成することで、「協治（ガバナンス）によるまちづくり」の主体となる人材・団体の育成を図るとともに、区民等の区政への参加を広めていく。							

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
申請団体数及びクラウドファンディングの実績から区民ニーズがあることが認められ、寄付金の使途を明確に示して、公益性のある事業に対し多くの共感を集めることは、ふるさと納税制度の本来の在り方にも合致している。				
2 有効性・適格性			5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	ある	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
クラウドファンディングで集めた金額が助成金となるため、社会的意義のある事業内容かつ団体自身の働きかけが重視される仕組みとなっている。区の役割はクラウドファンディングに係る手数料負担及び寄付金の受入れ事務と明確であり、各自が担う役割を通して協治（ガバナンス）の実現に寄与している。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切			
判断理由				
助成団体にクラウドファンディングの仕組みを提供する制度は他にはなく、寄付金を財源としているため、区の負担割合に対する地域への波及効果は大きいと言える。				
【評価結果】				
現状維持・拡充				
中間・最終年度の講評	助成団体は各団体とも工夫を凝らした活動を行っており、協治（ガバナンス）によるまちづくりの実現が進んでいる。今後もこの事業を継続し、区民等による自主的・主体的なまちづくりの活動を支援していく。			
今後の方向性	すみだの力応援助成事業との制度的仕訳を明確にし、事業のPRを行っていく。			

補助金 名称	環境改善推進員謝礼						主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区環境改善推進員設置要綱						地域活動推進課地域活動推進担当		
事業概要	町会長・自治会長を環境改善推進員として位置付け、防災・交通安全・緑化・美化その他地域の生活環境を改善する活動を行ってもらい、それに対し謝礼を交付する。						03-5608-3661		
							事業の終期		
							平成37年		
必要性・ 妥当性	区民のニーズ								
	平成28年10月の墨田区住民意識調査（第24回）における「協働による区政推進のための重要な取り組み」について、「町会・自治会活動の活性化」と回答した区民が20%（上位第3位）いるなど、町会・自治会活動には高いニーズがある。町会長・自治会長の活動に対して謝礼を支払うことで、町会・自治会全体で町の美化推進に取り組むことを促進することにつながり、かつ区民生活の向上につながる。								
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）								
	国・都で類似の制度はなく、地域の生活環境を改善するためのリーダーシップをとってもらうためにも必要性は高い。								
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	町会・自治会数				単位	団体	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
		173	37		目標	169	169	170	170
					実績	169	169		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	171	171	172	172	173	173	
		実績							
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		町会長・自治会長に対しての謝礼のため、指数は町会・自治会数と一致する。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	墨田区に愛着をもっていると回答した方の割合				単位	%	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
		85	37		目標	80.0	80.0	82.0	82.0
					実績	78.7	78.7		
		H32	H33	H34	H35	H36	H37		
目標		83.0	83.0	84.0	84.0	85.0	85.0		
	実績								
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	地域の生活環境が改善されることにより、区民の地域への関心が高くなることで区への愛着を醸成し向上させることが望まれるため。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34		
	6740								
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕町会・自治会の増減によって左右される。ここ数年は町会・自治会が増加しているため、予算も増加傾向にある。					
施策への 関連性	日頃から地域の美化推進に積極的に尽力している町会長・自治会長の活動を支援することで、より多くの区民が地域に対し興味を持ち、地域活動への積極的な参加につながる。								

1 必要性・妥当性		4	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	していない
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する
区の施策目標の実現に寄与しているか	している		

判断理由
町会長・自治会長に対する謝礼とするか助成とするかについて考慮の余地はあるものの、地域の生活環境を改善する活動を展開していく上での必要性は高い。

2 有効性・適格性		4	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	ない	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある
補助目的が既に達成されていないか	されている	目標及び見込まれる効果が明確か	明確
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確

判断理由
防災やその他生活環境の改善は、地域への愛着を醸成することにつながる。今後、成果指標の達成度合いについて、注視しつつ、継続的に支援していく。

3 効率性・経済性		4	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ない
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している
目的に対する区の負担割合が適切か	適切である		

判断理由
町会長・自治会長がリーダーシップをとることで、町会・自治会全体でまちの美化推進に取り組めることが期待できる。

<p>【評価結果】</p> <h1 style="font-size: 2em;">改善・見直し</h1>	
---	--

中間・最終年度の講評	本謝礼が、町会・自治会の活動支援という役割を十分に果たしているか、検証されていないことから、今後、見直しをする必要がある。
今後の方向性	全町会・自治会実態調査の結果を踏まえ、より有効活用されるよう再構築をする。

補助金名称	墨田区母の会助成金						主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区母の会助成金交付要綱						地域活動推進課まなび担当	
事業概要	平成21年度から墨田区母の会に対し、事業運営に要する資金の一部を助成している。 *母の会（向島母の会、本所母の会） 区内の子どもと高齢者に対する交通安全の啓発活動及び青少年の健全育成を活動内容としている。						03-5608-6202	
							事業の終期	
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	登下校の見守り、防犯活動パトロール等、一定の区民ニーズはある。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等） 町会・自治会、PTA等がそれぞれ同様の活動を組織的に行っているため、代替可能性はあり。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	各団体の活動回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		72	37		目標	72	72	72
					実績	70	72	
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標	72	72	72	72	72
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		登下校の見守り、防犯活動パトロールを実施することにより、地域の安心・安全を高め、敷いては地域力を高めることに資するため。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	活動に参加する人数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
350		37		目標	350	350	350	
				実績	300	300		
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	350	350	350	350	350	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	子どもと高齢者に対する交通安全の啓発運動や青少年の健全育成等に取り組み、「地域の力」を育もうとする人材の確保につながるため。							
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	100	100						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕墨田区母の会助成金交付取扱基準に基づき、毎年度1団体につき支給限度額は5万円までとしている。				
施策への関連性	青少年の健全育成・交通安全運動など、積極的に地域社会に貢献する活動を実践している団体であることから、協治・協働の施策推進に関連している。							

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
母の会は、(社)東京母の会連合会の下部組織で、事務局を本所・向島のそれぞれの警察署に置いている。区として、警察そのほかの関係機関、団体と密接な関係を持ち協力して青少年の健全育成・交通安全運動に取り組んでいく必要があるため継続した支援が必要である。				
2 有効性・適格性			3	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっていない	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	ない	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	不明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっていない	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
学校や地域（町会・自治会等）との連携を取りながら見守り等の諸活動を行っており、補助目的と合致しているため。				
3 効率性・経済性			4	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ない	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切			
判断理由				
同種の活動内容で助成金を受給していない団体等もあり、効率性及び公平性においては若干の疑義が生じているため。				
【評価結果】				
改善・見直し				
中間・最終年度の講評	青少年の非行防止・交通安全の施策を進めるうえで、警察・その他機関との連携が必要であるため、継続の必要性はある。			
今後の方向性	当該団体が継続して活性化していくように引き続き支援を行っていく。			